



認定日：令和7年10月2日

《えるぼし認定企業紹介》



しまね信用金庫（企業外観）

しまね信用金庫

島根県内 17 社目の認定！！

所在地：松江市御手船場町557-4
代表者：理事長 藤原 俊樹
業種：金融業
創立：1924年（大正13年）5月
労働者数：119人（女性58人）
HP：<https://www.shimane-shinkin.co.jp/>
認定段階：えるぼし認定3つ星（3段階目）

管理職に占める
女性労働者の割合
24.2%

正社員に占める
女性労働者の割合
44.7%

おおむね30歳以上の
女性の正社員としての採用
2人

▶えるぼし認定に向けた取組のきっかけ・経緯など

職員の約半数が女性職員であり、性別に関係なく誰もが活躍できる職場環境づくりに努めてまいりました。

そのような中で、女性が活躍できる環境であることを対外的に知って頂くきっかけとたく、今回認定取得にチャレンジさせていただきました。

▶認定に向けた具体的な取組（工夫・苦勞したこと等）

《具体的な取組内容》

- ・時間単位有給休暇の導入による休暇取得の促進
- ・育児短時間勤務制度の拡大（小学校3年生まで）
- ・ライフサポート休暇の創設（※1）
- ・研修制度の拡充
- ・ノー残業デーの設定
- ・女性支店長の登用

ライフステージが変化する中でも、誰もが活躍していける職場を目指すためには、まずは職員1人1人が働きやすい職場環境を整備していくことが大切であると考え、独自の休暇制度であるライフサポート休暇の創設や、育児短時間勤務制度の拡充、時間単位年休の導入などを行ってきました。それと同時に研修制度の拡充を図り、性別問わず職員が平等にスキルアップを図れる環境づくりに努めました。

（※1）生活に直結した事情があるときに利用できる休暇制度で、取得目的を自身の私傷病・出産・育児・介護など1つに特化することなく広範囲で取得可能としており、年次有給休暇とは別に1人あたり年間15日を付与している

▶取組の成果・効果等

両立支援に向けた職場環境整備を行ったことや、研修制度の拡充を図ったことにより、以前に比べ様々な業務にチャレンジしてみようという女性職員が増加しているように感じます。

また、当金庫初の女性支店長を登用したことでロールモデルが出来、女性職員でも活躍していける職場であるということが職員の中でも浸透していったように感じます。

▶今後に向けて

当金庫では女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の中で、2027年3月末までに女性の管理職割合を30%以上にすることを目標にしています。（2025年3月末現在 24.2%）

目標達成に向け、引き続きワークライフバランスや研修制度の充実を図るだけでなく、女性のみならず男性職員にとっても働きやすい環境整備に努め（※2）、全職員が仕事と家庭を両立しながら活躍できる職場環境に努めてまいります。

（※2）男性の育児休業等の取得促進など